



## 富士見市小規模企業者支援給付金支給事業

## 新しい生活様式で営業する小規模企業者に10万円を支給

☎ 産業経済課 ☎049-257-6827

新型コロナウイルス感染症の影響により一定の売上高の減少が見られる小規模企業者で、新しい生活様式に対応し事業活動を継続する意思がある小規模企業者に、10万円を支給します。

国の持続化給付金の支給を受けた企業者も対象です。

**受付期間**／5月10日(月)～令和4年1月31日(月)(消印有効)

**対象**／次のすべてに該当する小規模企業者

- 市内に3か月以上事業所があり、引き続き市内で新しい生活様式を取り入れて事業を営む意思があること
- 従業員20人以下であること(卸売業・小売業・サービス業は5人以下)
- 令和3年1～12月で、いずれかの月の売上高が、前年同月または前々年同月と比較して20%以上減少していること(白色申告の場合は、1年間の売上高の月平均と比較)

※創業後1年未満の場合は計算方法が異なります。ガイドラインをご覧ください。

**申請方法**／下記に提出書類を郵送してください。

【郵送先】〒354-8511(所在地は記載不要)

富士見市役所産業経済課

**提出書類**／

- 申請書
- 誓約書
- 提出書類確認リスト
- 売上台帳や試算表などの写し
- 確定申告書類の写し(比較対象の年のもの)
- 通帳の写し(支店名、預金区分が印字されているページ)
- 本人確認書類(個人事業主は免許証の写しなど、法人は登記簿謄本の写し)

※創業後1年未満の場合などは、上記のほかに書類が必要な場合もあります。詳しくはガイドラインをご覧ください。

**申請書・ガイドラインの配布**／産業経済課、各公民館・交流センター・出張所、富士見市商工会で配布します。市ホームページからもダウンロードできます。

**問い合わせ専用ダイヤル** ☎049-257-9802

**ダイヤル開設期間**／

5月10日(月)～8月10日(火)午前9時～午後5時

※土・日・祝除く。開設期間外は、産業経済課にお問い合わせください。



## 富士見市商店街空き店舗出店支援事業補助金

## 空き店舗を利用する新規出店者を支援します

☎ 産業経済課 ☎049-257-6827

市内の空き店舗を活用した新規出店者などに、店舗の賃借料や改修工事費の一部を補助します。

交付決定前に事業に着手すると助成の対象なりません。必ず交付決定後に事業を開始してください。

**対象**／

- 商店街など(商店街振興組合、事業協同組合、任意団体)
- 出店区域の商店街などから推薦された新規出店者(個人または法人)

**対象物件**／過去に商業用店舗として使用された実績があり、3か月以上継続して空き店舗となっている物件

※次のいずれかの物件は除く

- 大規模小売店舗立地法の対象となる施設のテナント
- 店舗部分が3階以上にあるもの
- 店舗兼住宅で、住宅部分と店舗部分が明確に区別できないもの

**対象事業**／2年以上の継続営業が見込まれる次のいずれかの事業

- 商店街などが実施する共同事業
- 新規出店者が行う小売業、飲食業またはサービス業
- そのほか、商店街や新規出店者などが行う事業で、商店街の振興および地域の活性化に寄与すると市長が認める事業

**補助金額**／

補助対象経費	補助率	補助限度額	補助期間
賃借料 (敷金・礼金を除く)	1/2	5万円/月	12か月間以内
改修工事費	1/3	30万円	初年度1回

**申請書の配布**／産業経済課で配布します。市ホームページからも入手できます。





# 当初予算概要

令和3年度当初予算は、市のまちづくりの基本的な指針である第6次基本構想第1期基本計画がスタートする年であり、理想の未来として掲げた取組みを着実に進めていくための予算を編成しました。

主な施策として、市内小中学校体育館への空調設備の整備に向けた設計やインターネットを活用した各種オンライン相談などの新たな事業のほか、びん沼自然公園やシテイゾーンの整備費、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた取組みに対応した予算を編成しました。

図財政課 ☎049-257-5163

## 今年度の主な事業

### 第6次基本構想第1期基本計画に基づく取組み

**新規** つるせ台小学校校庭の芝生化工事 ▶4,764万円

つるせ台小学校の校庭を芝生化します。



つるせ台小学校の校庭

**新規** 保育施設整備工事への補助 ▶1億8,501万円

民間保育所(鶴馬2丁目地内)の建替工事費用を補助します。

**新規** 「GO DREAMプロジェクト」の実施 ▶320万円

中小企業者を対象に、経営の専門家による相談支援を行います。

**拡充** 中小企業者への補助の充実 ▶475万円

中小企業者の店舗改装やホームページ作成の補助に加え、デジタル・トランスフォーメーションに係る補助を新設します。

**新規** 小中学校への大型液晶モニターの整備 ▶2,043万円

1人1台のパソコンやタブレット端末の整備に加え、小中学校の全学級に大型モニターを設置し、ICTを活用した授業を推進します。

**拡充** 公園遊具の改修 ▶8,087万円

市内28公園の遊具を緊急的に更新・改修します。

**継続** 鶴瀬駅東口駅前広場整備の推進 ▶1億2,603万円

鶴瀬駅東口の駅前広場にバスシェルターを設置します。

### 市民の生命・財産を守る取組み

**新規** 公園用地の取得 ▶3,831万円

水谷東3丁目地内に身近な防災活動拠点となる公園を整備します。

**拡充** 空家対策への補助の充実 ▶660万円

空家の除却や利活用、隣地統合に係る補助を行うほか、転入や市内転居の際の空家改修費に係る補助を新設します。

**新規** 成年後見制度の利用促進 ▶713万円

成年後見制度の利用促進を図る中核機関の運営を社会福祉協議会に委託します。

**新規** 小中学校体育館への空調設備の整備 ▶947万円

災害時の避難所である小中学校体育館の空調設備工事の設計を行います。



空調設備の整備を予定している学校体育館

### 誰もが元気にいきいきとした生活を送ることができる取組み



拡充される母子への支援

**拡充** 母子に対する切れ目のない支援の実施 ▶686万円

授乳に関する訪問相談の実施や産婦健康診査の補助のほか、新生児聴覚スクリーニング検査への補助を新設します。

**新規** 禁煙治療への補助 ▶50万円

子どもや妊婦と同居している喫煙者などの禁煙外来費用を補助します。

**拡充** 乳がん検診の推進 ▶1,454万円

集団乳がん検診の補助を拡充するほか、乳がん検診の無料クーポン券を41歳と49歳の女性に配布し、乳がん検診の受診率向上を図ります。

**新規** オンライン相談の実施 ▶75万円

市民相談などの利便性向上を図るため、オンラインによる相談を実施します。

### 市のポテンシャルを活かした取組み

**拡充** 富士見ブランドへの支援 ▶126万円

富士見ブランドである「縄文海進」や「梅恋花」に加え、市内産の米で醸造したクラフトビールのPRや販売を支援します。

**拡充** びん沼自然公園の整備 ▶6億2,540万円

スポーツ・レクリエーション活動の拠点として、びん沼自然公園の整備を継続するほか、駐車場の整備やPR用リーフレットの作成を行います。

**拡充** 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の推進 ▶8,051万円

セルビア共和国のホストタウンとしてコミュニティライブサイトの開設や選手団との交流事業などを行います。また、聖火リレーイベントや、オリンピック・パラリンピック競技の体験教室を実施するほか、市内小中学生を競技大会に招待します。

**拡充** シティプロモーションの推進 ▶514万円

STEM教育の推進のほか、市をPRする電車広告の掲載や動画を作成します。

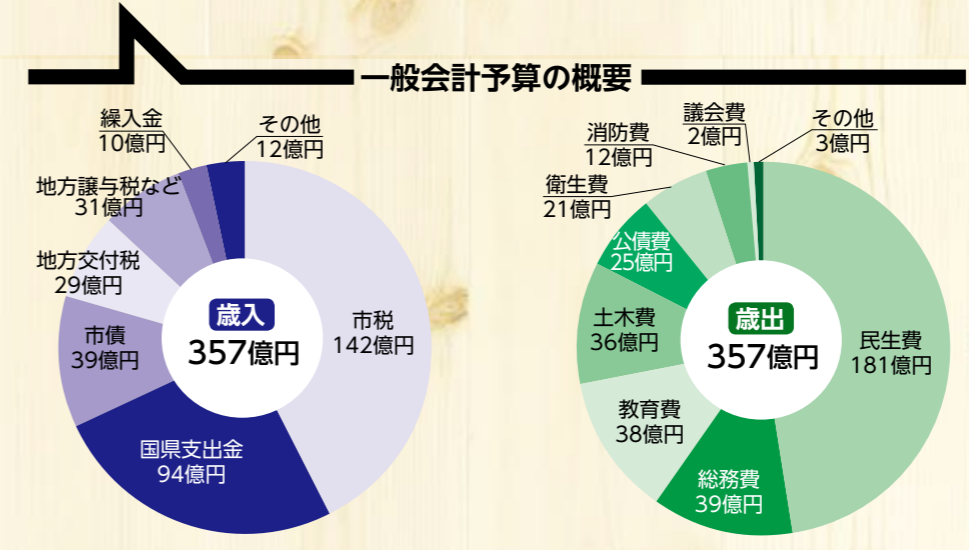


プログラミングなどから論理的思考力などを高めるSTEM教育

### 市の予算総額 ▶605億円

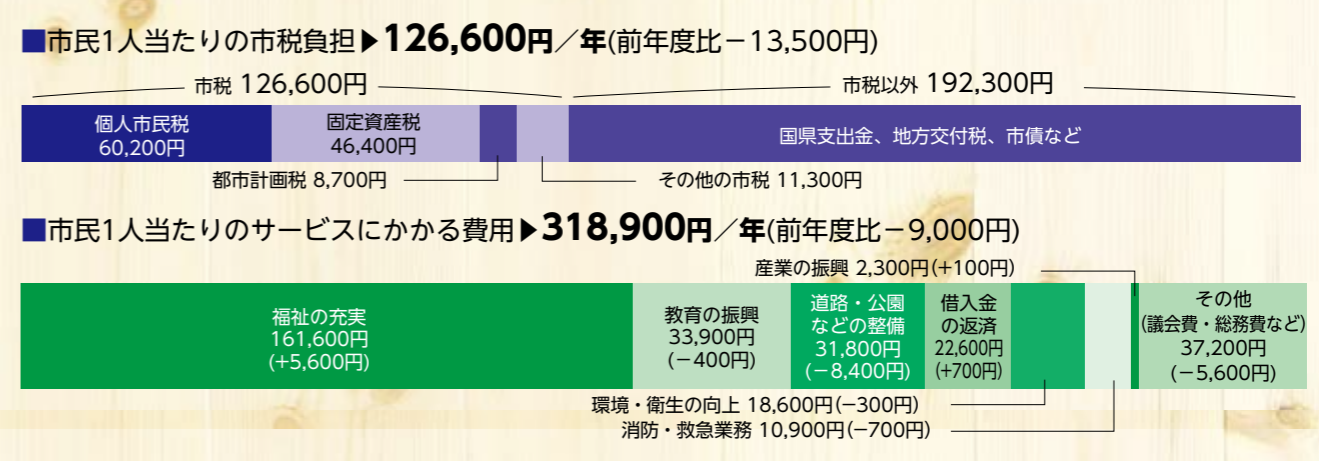
市の予算には、次の3種類の会計があります。令和3年度のすべての会計の予算総額は、前年度比7億円減の605億円となりました。

一般会計	特別会計	企業会計
357億円	195億円	53億円
市の基本的な行政サービスを行うための会計 (社会保障や道路整備、学校整備など)	特定の事業を行うための会計 (国民健康保険や介護保険など)	料金収入で運営する会計 (水道会計と下水道会計)



※金額は1億円未満を四捨五入、予算総額は各会計の単純合計です。

### 市民1人当たりの負担(一般会計) ※金額は、当初予算額を令和3年2月末現在の人口で除して求めたものです。





# 募 市制施行50周年版 市民提案型協働事業

固 協働推進課 ☎256

富士見市協働事業提案制度の中で、市制施行50周年を祝う事業として、公共的な課題を市と一緒に解決を目指す事業の提案を募集します。

## 募集について

対象事業	次のすべてを満たす事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>市制施行50周年を祝う事業</li> <li>市内で実施する公共的または公益的な事業で、地域の課題を解決できる事業</li> <li>市民満足度が高まり、具体的な効果と成果が期待できる事業</li> <li>市民と市の役割分担が明確で、協働で実施することで相乗効果を期待できる事業</li> <li>提案した団体などが実施できる事業</li> <li>令和4年4月1日～令和5年3月31日に実施する事業</li> </ul>
対象団体	次のすべてを満たす団体 <ul style="list-style-type: none"> <li>3人以上の団体で、その過半数が市内在住、在勤、在学であること</li> <li>市内に事務所または事業所があり、主な活動場所が市内にあること</li> <li>協働事業を主体的かつ確実に遂行できる体制であること</li> </ul>
募集期間	5月1日(土)～6月30日(水)(必着)
審査など	書類審査、提案者によるプレゼンテーション
補助金額	上限額20万円
応募方法	応募書類を協働推進課へ郵送または直接お持ちください。 <b>【郵送先】〒354-8511 (所在地は記載不要)</b> 富士見市役所協働推進課

※制度や応募書類について、詳しくは募集要領をご覧ください。募集要領は、市ホームページ、協働推進課、各公民館・交流センター・コミュニティセンター、ピアザ☆ふじみにあります。

※市制施行50周年記念事業の市民アイデアを市ホームページに掲載していますので、参考にしてください。



※令和3年度は、アイデア提案の募集は行いません。



# 富士見市議会議員 一般選挙開票結果

固 選挙管理委員会 ☎221

任期満了による市議会議員一般選挙が3月28日に行われ、即日開票の結果、次のとおり当選人が決定しました。

当日有権者数/91,539人(男44,876人・女46,663人)  
 投票者数/33,645人(男16,272人・女17,373人)  
 投票率/36.75%(男36.26%・女37.23%)  
 立候補者数/25人(定数21人)

## 開票結果(得票数の順)

(敬称略)

得票数	結果	氏名	党派
3,103票	当選	加賀 ななえ	無所属
2,454票	当選	今成 ゆうた	無所属
2,206票	当選	熊谷 うらら	無所属
1,605票	当選	おざき 孝好	無所属
1,584票	当選	勝山 しょう	無所属
1,429票	当選	ふかせ ゆうこ	公明党
1,426票	当選	しのだ つよし	公明党
1,418票	当選	斉藤 たかひろ	無所属
1,383票	当選	しのはら みちひろ	公明党
1,344票	当選	寺田 りょう	日本共産党
1,327票	当選	いせだ 幸正	日本維新の会
1,285票	当選	根岸 みさお	立憲民主党
1,279票	当選	関野 かねたろう	無所属
1,214票	当選	山下 よしこ	公明党
1,173票	当選	さの 正幸	無所属
1,143票	当選	川畑 かつひろ	日本共産党
1,083.900票	当選	木村 くにのり	日本共産党
1,073票	当選	田中 たかし	無所属
1,070票	当選	小川 たくみ	日本共産党
1,040票	当選	村元 ひろし	無所属
928票	当選	小泉 あきら	無所属
921票		上杉 たかや	無所属
823票		大塚 まさみ	無所属
559票		たけはら 誠	無所属
411.099票		木村 ゆうき	無所属

※小数点以下は、名字のみ記載された投票用紙の数を同姓の候補者の得票数に応じて按分した(あんぶん)ことによるものです。



富士見市産業振興基金を活用

## 頑張る市内事業者を支援します

☎ 産業経済課 ☎049-257-6827

市内中小企業などの競争力強化と地域産業の活性化のため、市内中小企業者などが新たに取り組む事業に、その経費の一部を助成します。

令和3年度からデジタル・トランスフォーメーション(DX)化事業も対象となります。

交付決定前に事業に着手すると助成の対象となりません。必ず交付決定後に事業を開始してください。予算がなくなり次第終了します。

申請書の配布／産業経済課で配布します。市ホームページからも入手できます。

補助金名称	補助対象者	補助対象経費	補助率	補助限度額	
中小企業チャレンジ支援事業補助金	経営改善事業	市内に事業所のある埼玉県経営革新計画承認企業、埼玉県チャレンジ経営宣言登録企業	現に営業している市内の店舗における改装工事に要する費用	1/3	30万円
	研究開発事業	市内に事業所のある個人、法人など	特許出願と出願審査請求に要する経費	1/2	10万円
	人材育成事業	市内に事業所のある個人、法人の代表者と従業員	資格取得を伴う講習会の受講に要する受講料とテキスト代(同時に最大2人分まで)	1/2	1人につき2万円
	販路開拓事業	市内に事業所のある個人、法人など	ホームページの新規作成とリニューアルに要する経費	1/3	5万円
	DX化事業	市内に事業所のある個人、法人など	テレワーク環境整備に係る費用	1/2	30万円
生産性向上支援事業 ①先端設備等導入計画に基づく機器などの購入費 ②デジタル化設備費用とソフトウェア購入費			①1/2 ②1/2	①50万円 ②10万円	
キャッシュレス決済導入事業 ①研修会費、コンサルティング費 ②備品購入費、工事費、初期手数料			①1/2 ②1/2	①10万円 ②5万円	



富士見市産業振興基金を活用

## 富士見市認定農業者等チャレンジ支援事業補助金

☎ 農業振興課 ☎②255

農業の担い手の育成と農業経営の改善または規模拡大を図るための事業を支援します。

対象／富士見市認定農業者、富士見市認定新規就農者

対象事業／

- 農業の担い手の育成を図るための事業  
(例)園芸用ハウスなどの資材(包装資材、農薬などの消耗品は除く)の購入に係る経費
- 農業経営の改善または規模拡大を図るための事業  
(例)農作業と労働の効率化、省力化を図るための農業用機械の購入に係る経費  
作付けする品種用に使用する農機具の購入に係る経費  
6次産業化に伴う付帯施設の設置や機械などの購入に係る経費

補助金交付回数／「農業経営改善計画」、「青年等就農計画」の認定期間(5年間)内に3回まで(年度内1回まで)

補助金額／購入または設置に係る経費(20万円以上)の2分の1を補助(補助限度額：50万円)

交付決定前に事業に着手すると助成の対象となりません。必ず交付決定後に事業を開始してください。

予算がなくなり次第終了します。



# 町会からのお知らせ

☎ 協働推進課 ☎ 258



## 町会に加入しましょう

市内には55の町会があります。町会は、地域の住民が話し合い、助け合い、交流を深めながら、豊かな住みよいまちづくりを目指して、次のような自主的な活動を行っています。町会への加入は、町会役員にお申し込みください。

### 安心安全のまちづくり

防災訓練、自主防犯パトロール、防犯灯の管理、子どもの登下校時の見守り活動など



### 生活環境の向上

資源回収、地域の美化活動、公園の花壇の管理など

### 地域コミュニティ

地域の祭り、地区体育祭、敬老会、高齢者サロン、青少年健全育成活動など

### その他

各種情報の回覧、各種募金活動への協力など



## 町会長・副町会長が新たに委嘱されました

町会長・副町会長が4月1日新たに委嘱されました。任期は令和5年3月31日までの2年間です。

(敬称略)

町会名	町会長	副町会長	町会名	町会長	副町会長
山室町会	小林 繁和	小島 正敏	関沢2丁目東町会	西内 政美	辻 利枝
諏訪1丁目町会	南波 保	齋藤 英之	関沢2丁目旭町会	伊藤 隆義	小島 利昭
諏訪2丁目町会	梅澤 忠和	清野 勉	関沢3丁目東町会	新井 隆夫	近藤 喜勝
前谷町会	幕内 昭彦	倉内 健	関沢3丁目西町会	左近 龍二	吉成 秋治
羽沢3丁目町会	星野 晃	薄 修	西みずほ台1丁目南町会	加々美 一夫	中村 章
鶴馬1丁目町会	萩原 学	鎌田 正則	西みずほ台3丁目町会	木村 好朗	寺田 雅貴
渡戸東町会	栗原 実	堀家 正靖	鶴馬関沢町会	正東 三男	卯月 孝幸
渡戸3丁目町会	清野 善雄	笠原 清和	打越町会	石川 男幸	長谷川 次郎
羽沢1丁目町会	世羅 陽一郎	山岸 仁史	東みずほ台2丁目町会	細谷 悦透	萩元 喜久雄
勝瀬町会	大澤 精十郎	大澤 辰雄	東みずほ台3・4丁目町会	橋本 博明	細谷 充男
羽沢2丁目町会	関本 忠男	荊木 隆二	水谷第1町会	岩崎 宏幸	田中 正樹
上沢1丁目町会	飛田和 隆一	登石 雄三	水谷第2町会	新井 義三	簗輪 菊雄
上沢2丁目町会	飛田和 照美	森嶋 立美	水谷第3町会	米山 隆二	杉山 保太郎
鶴瀬東1丁目町会	島田 清	竹田 浩志	貝塚町会	齋藤 紀子	(未定)
鶴瀬東2丁目北町会	吉田 英生	吉田 英敏	東みずほ台1丁目町会	大久保 吉博	栗原 孝志
鶴瀬東2丁目南町会	浅井 孝	小沼 元廣	針ヶ谷1丁目町会	高崎 幸雄	小澤 茂雄
シティヴェールふじみ野町会	吉田 武男	宮本 弘	針ヶ谷2丁目町会	横山 博	神山 稔
勝瀬西町会	萩原 豪	横山 一夫	西みずほ台2丁目町会	島根 元次	廣田 光余
アイムふじみ野町会	梅崎 耕司	齋藤 博	水谷東1丁目町会	加藤 公司	神保 文子
鶴瀬西1丁目二葉町会	堀口 正仁	沖田 文子	水谷東2丁目町会	松島 義昭	(未定)
鶴瀬西1丁目西町会	服部 正英	(未定)	水谷東3丁目町会	清水 実	萩原 賢一
鶴瀬西2丁目西町会	笠原 敬一	齋藤 誠	榎町町会	秋吉 正雄	国谷 浩
鶴瀬西2丁目南町会	瀬尾 英樹	大矢 奈苗	南畑第1町会	吉野 欽三	新井 利和
鶴瀬西2丁目北町会	川添 生治	萩原 洋	南畑第2町会	安藤 啓一郎	田中 和男
鶴瀬西2丁目栄町会	川村 富晴	大塚 淳司	南畑第3町会	木村 久志	中 正美
鶴瀬西3丁目東町会	古賀 正信	猿渡 栄彦	南畑第4町会	長堀 博昭	渡井 一作
鶴瀬西3丁目西町会	山本 昇一	中村 和夫	南畑第5町会	桶田 修平	(未定)
上沢3丁目町会	清田 正志	外川 透			





## 空家に関する補助金

☎ 建築指導課 ☎049-252-7127

空家の除却や改修など、空家対策に係るさまざまな補助金を交付します。  
詳しくは市ホームページをご覧ください。

交付決定前に事業に着手すると助成の対象となりません。必ず交付決定後に事業を開始してください。

補助対象	補助率・額	主な要件など
空家の解体	1/3 (上限30万円)	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和56年5月31日以前に建築された一戸建ての住宅であること</li> <li>1年以上居住・使用のないこと</li> <li>市内業者による解体工事であること</li> </ul> ※空家解体後の土地に係る固定資産税・都市計画税相当額も補助できる場合があります。
空家の活用(改修費用)	2/3 (上限80万円)	地域コミュニティの活性化に資する事業であること
隣地と統合	①1/2 (上限50万円) ②1/3 (上限30万円)	①未接道地とその隣地の統合であること ②50m未満の狭小地とその隣地の統合であること
移住・定住(改修費用)	1/3 (上限20万円)	<ul style="list-style-type: none"> <li>築22年以上で、現在の耐震基準を満たしていること</li> <li>購入した空家を改修して居住すること</li> </ul>



## 空家のワンストップ利活用相談事業

☎ 建築指導課 ☎049-252-7127

不動産に関わる団体と連携し、相続、売却、賃貸、リフォーム、解体、土地活用などの空家に関するさまざまな相談をワンストップで受け付けています。

空家に関する相談を希望する場合は、建築指導課または右記の連携団体にお問い合わせください。

※電話で内容を伺い、担当相談員が直接相談をお受けします。

### 連携団体／

(公社)埼玉県宅地建物取引業協会埼玉西部支部  
☎049-265-6390

(公社)全日本不動産協会埼玉県本部県央東支部  
☎048-839-2222

相談受付時間／平日午前9時～午後4時

費用／原則無料(専門相談などは有料)



## びん沼自然公園整備事業に係る説明会

☎ まちづくり推進課 ☎049-257-8455

びん沼自然公園整備事業の工事説明会を開催します(申込不要)。

とき／5月8日(土)午後2時(午後1時30分開場)

場所／キラリ☆ふじみ

内容／工事内容、スケジュールなど

※工事の概要については、市ホームページをご覧ください。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、入場を制限する場合があります。



整備イメージ



# 市税などは納期限内に納めましょう

☎ 収税課 ☎049-252-7118

市税などは、それぞれの納期限までに納付してください。口座振替の場合は、納期限日ごとに引き落とします。  
**令和3年度市税などの納期一覧**

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R4.1月	2月	3月
市・県民税		第1期 6/30		第2期 8/31		第3期 11/1			第4期 1/31		
固定資産税 都市計画税	第1期 5/31		第2期 8/2					第3期 12/27		第4期 2/28	
軽自動車税 (種別割)	第1期 5/31										
国民健康 保険税			第1期 8/2	第2期 8/31	第3期 9/30	第4期 11/1	第5期 11/30	第6期 12/27	第7期 1/31	第8期 2/28	第9期 3/31

**ペイジー口座振替 受付サービス** 納税は、便利な口座振替をご利用ください。  
 ペイジー口座振替受付サービスでは、銀行のキャッシュカードで口座振替の申込みができます。

## 市税などの納付方法

	口座振替	銀行窓口 など	コンビニ	LINE Pay	モバイルレジ	
					インターネットバンキング	クレジットカード
納付時間	—	営業時間	24時間365日			
限度額	上限なし		1件30万円まで			
納税者負担	負担なし				納付額に応じて手数料	



身体障がい者・生活扶助を受けている方へ

## 軽自動車税(種別割)の減免制度

☎ 税務課 諸税係 ☎049-252-7115

### 身体障がい者などの減免(初めての方)

**対象**／身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療受給者証(精神通院医療に限る)、戦傷病者手帳のいずれかをお持ちで、障がいの程度が一定以上の方

※下記の場合も対象となります。

- 手帳をお持ちの方と同一生計の方が所有する車を専ら手帳をお持ちの方のために運転する場合
- 障がい者などのみで構成される世帯の方が所有する車を常時介護する方が運転する場合

※軽自動車などと普通自動車の両方をお持ちの方は、いずれか1台が減免の対象です。

### 生活扶助を受けている方の減免

**対象**／生活保護法の規定により生活扶助を受けている方が所有し、または使用する軽自動車など

**申請方法など**  
(必ず納付前に申請してください。納付後は対象となりません)

**申請方法**／必要書類などを郵送または税務課に直接提出してください。詳しくはお問い合わせください。

**申請期限**／5月24日(月)(消印有効)

**必要書類など**／  
 ●減免申請書 ●運転免許証 ●車検証  
 ●障害者手帳など(身体障がい者などの減免)  
 ●生活保護受給証明書(生活扶助受給者の減免)  
 ●令和3年度軽自動車税(種別割)納税通知書  
 ●納税義務者のマイナンバーカードまたは通知カード、および本人確認書類  
 ●そのほか要件を満たすために必要な書類  
 ●【手帳をお持ちの方と車を所有する方が同じ住所でない場合】同一生計であることが確認できるもの(扶養親族であることが確認できる健康保険証など)

※郵送の場合、運転免許証、車検証、障害者手帳などは写しをお送りください。



# 介護保険料が変わります(令和3~5年度)

☎ 高齢者福祉課 ☎049-252-7107

介護保険サービスに必要な費用を推計し、令和3~5年度の介護保険料を見直しました。介護が必要となったときに安心してサービスが利用できるよう、介護保険料の納付をお願いします。

		基準 月額	H30~R2年度	R3~5年度	
			5,144円	5,412円	
段階	対象者区分	1年間の介護保険料			
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>老齢福祉年金受給者</li> <li>生活保護受給者</li> <li>世帯全員が市民税非課税で前年の課税年金収入と合計所得金額(※1)の合計が80万円以下の方</li> </ul>		18,500円	19,400円	
2	世帯全員が 市民税非課税	<ul style="list-style-type: none"> <li>第1段階に該当しない方で前年の課税年金収入と合計所得金額(※1)の合計が80万円を超え、120万円以下の方</li> </ul>	30,800円	32,400円	
3		<ul style="list-style-type: none"> <li>第1段階に該当しない方で前年の課税年金収入と合計所得金額(※1)の合計が120万円を超える方</li> </ul>	43,200円	45,400円	
4	本人が市民税非課税 で世帯内に市民税課 税者がいる場合	前年の課税年金収入と 合計所得金額(※1)の合計	80万円以下の方	55,500円	58,400円
5			80万円を超える方	61,700円	64,900円
6	本人が市民税課税	前年の 合計所得金額 (※2)	125万円未満の方	68,500円	72,000円
7			125万円以上200万円未満の方	80,200円	84,400円
8			200万円以上300万円未満の方	101,800円	107,100円
9			300万円以上400万円未満の方	104,900円	110,400円
10			400万円以上600万円未満の方	117,200円	123,300円
11			600万円以上800万円未満の方	123,400円	129,800円
12			800万円以上1,000万円未満の方	129,600円	136,300円
13			1,000万円以上の方	135,800円	142,800円

(※1)課税年金収入に係る雑所得を控除 (※2)課税年金収入に係る雑所得を含む



# 後期高齢者医療保険料についてのお知らせ

☎ 保険年金課 後期高齢者医療係 ☎049-252-7114

令和3年度の保険料は、次の算定方法でご確認ください。

1年間の保険料 = 所得割額 + 均等割額 (賦課限度額64万円)	
所得割額	(令和2年中の所得金額 - 43万円) × 所得割率 (7.96/100)
均等割額	41,700円

## 被用者保険の被扶養者であった方に対する軽減

後期高齢者医療制度の資格を取得した日の前日に被用者保険の被扶養者であった方の令和3年度後期高齢者医療保険料は、下表のとおりです。

所得の少ない方に対する軽減(右記参照)にも該当する場合、軽減割合の高いほうが適用されます。

所得割額	負担なし
均等割額	20,850円(5割軽減) ※後期高齢者医療保険制度加入後、2年間

## 所得の少ない方に対する軽減

下表に該当する場合は、保険料が軽減されます。詳しくはお問い合わせください。

世帯の所得額	均等割額
43万円 + 10万円 × (世帯の年金・給与所得者の数 - 1) 以下	12,510円 (7割軽減)
43万円 + 28.5万円 × (世帯の被保険者数) + 10万円 × (世帯の年金・給与所得者の数 - 1) 以下	20,850円 (5割軽減)
43万円 + 52万円 × (世帯の被保険者数) + 10万円 × (世帯の年金・給与所得者の数 - 1) 以下	33,360円 (2割軽減)



富士見市健康増進計画・食育推進計画、富士見市歯科口腔保健推進計画の後期計画

# いきいき健康&歯っぴーライフ☆ふじみを策定

健康増進センター ☎049-252-3771

## 「いきいき健康&歯っぴーライフ☆ふじみ」とは

富士見市健康増進計画・食育推進計画、富士見市歯科口腔保健推進計画の中間評価と見直しを行い、一体化した後期計画として策定しました。令和7年度までの課題と目標を掲げ、総合的に健康づくりを進めます。

## 富士見市の現状と課題

- 朝食を毎日食べる人の割合の減少
- 運動習慣のある人の割合の減少
- 歯肉に炎症がある人の割合の増加

## 今後重点的に取り組む施策

- 乳幼児から若い世代の朝食を意識したバランスのよい食生活の普及啓発
- 成人から高齢者の社会資源を活用した健康づくりの推進
- 児童生徒から成人の歯周病予防対策の推進



詳しくは市ホームページ  
をご覧ください。



## 子育て世代の健康づくりを応援するために 禁煙外来治療費の一部補助

健康増進センター ☎049-252-3771

子どもや妊婦の受動喫煙を防止し、市民の健康づくりを支援するため、健康保険が適用される禁煙外来治療を完了した方に治療費(自己負担額分)の一部を補助します。詳しくはお問い合わせください。

### 対象/次のすべてに該当する方

- 登録申請日に満20歳以上の方
- 登録申請日から交付申請日まで市内にお住まいの方
- 登録申請日および交付申請日において18歳未満の方または妊婦と同居している方、妊婦本人
- 登録申請日以降に禁煙外来を初診から受診し、治療過程を経て完了し、自己負担額を支払っている方

補助額/上限10,000円

### 補助の流れ/

- ①5月6日(木)以降に申請書類を健康増進センターに提出し、登録申請をする。
- ②登録結果通知を受け取る。
- ③健康保険が適用される禁煙外来を受診する。  
※治療期間おおむね3か月、計5回受診
- ④受診完了後、補助金の交付申請・請求をする。
- ⑤補助金を受け取る。

## 新型タバコに注意！ 5月31日は世界禁煙デー

健康増進センター ☎049-252-3771

新型タバコ(加熱式タバコ、電子タバコなど)は販売されてから間もないため、有害性については分かっていません。

「有害成分の量が90%低減した」とうたわれていても、安全ということではありません。

5月31日は世界禁煙デー、5月31日~6月6日は禁煙週間です。この機会に、健康のために禁煙しましょう。

### 「禁煙宣言」してみませんか

「禁煙宣言」をして、周囲の協力を得ることで禁煙の成功率をあげましょう。

### 強い意志だけでは禁煙が難しいことも

禁煙できないのは、ニコチン依存症という病気の可能性もあります。

禁煙を始めて1週間ほどはイライラやストレスなどの離脱症状が現れますが、禁煙補助薬により症状を和らげることができます。

保険診療が適用となるケースもありますので、医師にご相談ください。



市内禁煙外来実施医療機関の一覧



## 消費生活相談

☎消費生活センター ☎049-252-7181  
【相談日】月～金曜10:00～12:00、13:00～15:30

### 「保険金が使えない」などの住宅修理サービスのトラブルに注意！

業者が突然訪問してきて「壊れている箇所がある。損害保険を使って自己負担なく修理できる」などの「保険金が使えない」と勧誘する住宅修理サービスに関する相談が多く寄せられています。

「十分な説明なく強引に契約や工事が進められた」「解約を求めると高額な解約料を請求された」などといったトラブルも生じているため、注意が必要です。

#### 【消費者へのアドバイス】

- 損害保険ですべての住宅修理ができるわけではありません。本当に必要な修理なのかよく考えましょう。
- その場で契約せず、自分が加入している保険契約の内容を確認し、自分自身で契約している保険会社に相談しましょう。
- 不審に思ったときは消費生活センターにご相談ください。



## 富士見市版健康マイレージ事業

☎健康増進センター ☎049-252-3771

ウォーキングポイントと各種検(健)診、ヘルシーウォーク大会、健康教室などに参加して「健康ライフポイント(市独自ポイント)」を獲得すると、抽選で素敵な賞品が当たります。

賞品	ふじみ A賞	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 自転車 1人(69歳以下)</li> <li>• ウォーキング用ポール 2人(70歳以上)</li> <li>• 富士見市特別栽培米5kg 20人</li> <li>• うさみん商品券2,000円分 30人</li> <li>• JA商品券2,000円分 20人</li> </ul> ※令和3年1月1日～12月31日に1,000ポイント以上獲得した方から抽選
	ふじみ A+賞	<ul style="list-style-type: none"> <li>• うさみん商品券2,000円分 1人(毎月)</li> </ul> ※1か月の平均歩数が5,000歩/日以上の方から毎月抽選
	ふじみ B賞	<ul style="list-style-type: none"> <li>• スポーツソックス・グローブ 1人</li> </ul> ※令和3年1月1日～12月31日の総歩数が上位20位までの方から抽選

※埼玉県コバトン健康マイレージに参加し、市から送付された同意書を提出した方が対象です。  
※参加方法など、詳しくは市ホームページをご覧ください。



### 上下水道に異常があるときに

## 5・6月の緊急修繕当番店

☎水道課 ☎049-257-8976  
☎下水道課 ☎049-257-8922

緊急性のある突発的な漏水や下水管のつまりなどが発生したときは、市が指定する右記の当番店または、管工事業協同組合事務所に修理を依頼してください(修理代自己負担)。また、通常の修理は、市の指定を受けた工事事業者や新設時などの工事店に依頼してください。

※工事店の都合により、当番店が変更することがあります。

※公団・マンション・アパートなどは管理者へ連絡してください。

管工事業協同組合事務所  
☎049-255-5611(月～金曜午前9時～午後4時)  
緊急修繕当番店(午前5時～午後9時)

5月				6月			
日	曜日	工事店名	電話番号	日	曜日	工事店名	電話番号
1	土	(有)篠田設備	049-252-0858	1	火	(株)三栄工業	049-251-0719
2	日			2	水	(有)神保水道	049-253-3515
3	祝	杉山設備工業	090-8106-5003	3	木		
4	祝			4	金	(有)岡部ポンプ店	049-251-5418
5	祝	(有)吉見水道	049-251-8387	5	土		
6	木			6	日	協和工業(株)	049-252-2188
7	金	(株)三栄工業	049-251-0719	7	月		
8	土			8	火	岩田工業所	048-472-1026
9	日	(有)神保水道	049-253-3515	9	水		
10	月			10	木	(有)斉藤水道工業所	049-251-1363
11	火	(有)岡部ポンプ店	049-251-5418	11	金		
12	水			12	土	(有)武井設備	049-258-3525
13	木	協和工業(株)	049-252-2188	13	日		
14	金			14	月	(有)松崎工業所	049-251-3961
15	土	岩田工業所	048-472-1026	15	火	(有)三枝鉄工所	049-254-2036
16	日			16	水		
17	月	(有)斉藤水道工業所	049-251-1363	17	木	(有)富田設備工業所	049-251-1046
18	火			18	金		
19	水	(有)武井設備	049-258-3525	19	土		
20	木			20	日	(有)吉見水道	049-251-8387
21	金	(有)松崎工業所	049-251-3961	21	月		
22	土			22	火	杉山設備工業	090-8106-5003
23	日	(有)三枝鉄工所	049-254-2036	23	水		
24	月			24	木	(有)篠田設備	049-252-0858
25	火	(有)富田設備工業所	049-251-1046	25	金		
26	水			26	土	(株)三栄工業	049-251-0719
27	木	(有)篠田設備	049-252-0858	27	日		
28	金			28	月	(有)神保水道	049-253-3515
29	土	杉山設備工業	090-8106-5003	29	火		
30	日			30	水	協和工業(株)	049-252-2188
31	月	(株)三栄工業	049-251-0719				





# 新生児聴覚スクリーニング検査費用の助成

☎ 子ども未来応援センター ☎049-252-3773

難聴を早期発見し必要な支援につなぐため、生後1か月ごろまでに医療機関などで受けた新生児聴覚スクリーニング検査の費用を助成します。

**助成額**／1回3,000円(上限)

※検査結果の提出が必要です。

**対象**／市内在住の方が出産し、令和3年4月1日以降に検査を受けた新生児

**対象検査内容**／自動ABR(自動聴性脳幹反応)またはOAE(耳音響放射)



## 職員の人事異動(4月1日付)

☎ 職員課 ☎049-256-9682

### 市長部局

#### 【部長級】

危機管理監 新山司◇政策財務部長 水口知詩◇協働推進部長 古寺優一◇子ども未来部長 小日向哲也◇経済環境部長 渋川久◇都市整備部長 落合慎二

#### 【副部長級】

市民部長事務代理 塩野英樹◇会計管理者兼会計室長 磯谷雅之

#### 【課長級】

危機管理課長 近藤徹◇公共施設マネジメント課長 平澤謙一◇宮繕課長 岡義朗◇政策企画課長 齊藤博之◇財政課長 久保田智子◇シティプロモーション課長 平輝軌◇ICT推進課長 櫻井勤◇協働推進課長 佐々木直己◇文化・スポーツ振興課長 鈴木誠◇文化・スポーツ振興課オリンピック・パラリンピック担当課長 鳥海謙一◇ふじみ野交流センター所長 兼ピアザふじみ館長 落合一志◇市民課長 加治幸憲◇保険年金課長 柏木隆治◇税務課長 佐々木恵司◇保育課長 森坂和之◇福祉政策課長兼新型コロナウイルス感染症緊急生活支援対策室長 皆川賢治◇産業経済課長 荒田和久◇農業振興課長兼農業委員会事務局局長併任 谷合正史◇経済環境部付「志木地区衛生組合派遣」阿部武幸◇都市計画課長 高橋一弥◇まちづくり推進課長 飯島圭太◇鶴瀬駅周辺地区整備事務所長 小林慎一◇建築指導課長 浅見孝久

### 議会事務局

#### 【部長級】

議会事務局長 本多忠嗣

### 農業委員会事務局

#### 【課長級】

農業委員会事務局局長「農業振興課長併任」 谷合正史

### 監査委員事務局

#### 【副部長級】

監査委員事務局局長 岡部泉

### 教育委員会

#### 【部長級】

教育部学校統括監 小林正剛

#### 【課長級】

教育政策課長 中島雄一◇教育相談室長兼指導主事 関崎純也◇鶴瀬公民館長 中田正義

### 退職(3月31日付)

#### 【部長級】

清水昌人(市民生活部長)◇齊藤宏(教育部長「学校教育担当」(県教育委員会帰任))

#### 【課長級】

濱島寛明(政策企画課長(県帰任))◇池上潔(ふじみ野交流センター所長兼ピアザふじみ館長)◇高野秀明(建築指導課長)◇栗林直樹(まちづくり推進課長(県帰任))◇武田圭介(教育相談室長兼指導主事(県教育委員会帰任))◇富塚一資(鶴瀬公民館長)